

## 石動山大宮坊跡庭園の発掘調査と修復整備

石動山は石川県鹿島郡鹿島町にある山岳修験の遺跡で、1978年に国指定史跡となっている。石動山では大宮坊跡をはじめ、9か所の坊跡で庭園が確認されている。

大宮坊跡には本堂に付属する庭園と、書院に付属する庭園がある（以下、本堂庭園、書院庭園と呼ぶ）。今回、大宮坊跡の復原整備にあわせて、2か所の庭園遺構の復原整備を行った。そのうち、本堂庭園の補足発掘調査と復原整備を文化遺産研究部遺跡研究室が平成14年度受託調査研究として行ったので、その概要を記す。

**本堂庭園の発掘調査** 本堂庭園は大宮坊の東南部にあり（図53大宮坊跡トレンチ配置図）、発掘調査前から斜面部に庭石がいくつか見えていた。発掘調査は2回に分けて行われた。第1回は建物跡を中心として大宮坊跡全体の発掘調査を行った1990～92年度であり（鹿島町教育委員会担当）、第2回が今回の復原整備に先立つ調査として行った2002年の発掘調査（奈文研担当）である。

第1回の発掘では築山斜面および下方の平坦面を被っている表土を取り除き、各庭石を露出させるとともに、斜面下で池を発見した。池は東西10m強の小さなもので、東端に給水路らしき石組溝がとりつくが、池尻下方では排水路が見つからなかった。

第2回の発掘調査は、庭園を修理、復原するにあたって、不明のままでは済まされないいくつかの問題を解明するために行った。主要な問題点は、石が抜かれている池北岸位置の決定、池への給水路と水源の解明、排水路の有無の再確認、各庭石が原位置にあるかどうかの確認、動いている庭石の本来位置の解明、庭園の改修痕跡の確認などである。全体で10個所のトレンチ（A～Jトレンチ、図53）を設け、これらの問題の解明にあたった。

**本堂庭園に関する所見** 発掘調査成果をもとに、本堂庭園の本来の姿に関する所見をまとめる。

①池は東西13m、南北1～4m、深さ10cmほどの規模で、南北両岸の出入りが多い細長い流れ状を呈する。南岸は築山斜面となっており、滝石組、景石などがあり、護岸石も北岸より大きい。北岸は東西両端部を除いて護岸石自体はほとんど抜き取られていたが、池のくぼみ地形が残っており汀線を推定することができた。残存していた

北岸護岸石は径20～30cm大の山石である。池底は整地土面そのものであり、とくに粘土による底打ちや石敷きはない。池底は東端（池頭）と西端（池尻）では約7cmの高低差（0.5%勾配）がある。

②池は常時、水を湛えていたのではなく、通常は枯池であり、大雨の後などに一時的に水面を作り出していたにすぎなかった、と考えられる。その理由は、i) 水源が証誠殿背後斜面および大宮坊東斜面からの湧出水であり、通常はわずかな量しか得られない、ii) 池尻に排水溝が作られていない、ということはオーバーフローする排水もほとんどない状態、つまり、本来水が溜まっていた池ではなかった、ということであろう。

③この庭園の主景をなす石組は池南側の築山斜面に作られた枯滝石組および滝からの枯流と、滝の上部に据えられた中心石（大きな玉石）である。枯滝の鏡石（滝水をあらかず垂直に立てた石）が若干、前に倒れているのと、その上の石も大きく後方に傾いている。枯流は角張った割石を敷くことで表現しており、特徴的である。流れの左岸は1石抜け落ちているのみであるが、右岸は4石ほど抜けている。池中に転落していた4個の石灰岩がこれにあたる、と考えられる。

④現存する枯滝、流れの東側に旧枯流の敷石らしき割石の点在がある。③の項に記した現枯滝上部の大きな玉石も単独の景石としては不自然であり、この玉石は古い滝石組の一部を構成していたものではないかと推定した。つまり、現存する滝と流れの前身をなす滝と流れがあり、ある時点で現在の形に改修されたと考えた。

⑤池尻から西方は枯山水庭であり、東半部の池庭とは趣を異にする。根石が残り、本来ここに景石があったと推定できる地点が少なくとも3か所はある。

**復原整備の基本方針** 以上の発掘調査成果と庭園に対する所見をもとに立案した、本堂庭園復原整備の基本方針は以下のとおりである。

①池への給水溝は証誠殿から南へのびる素掘溝の遺構掘方を利用し、ここに集水管と碎石を詰めた盲暗渠を設置する。この溝を証誠殿および東斜面からの水を受ける排水溝とするとともに、池への給水路とする。

②池の南岸は一部、抜け落ちている石を補充する。このとき、補充部分周囲の石積の積直しが必要となる。

③北岸の石が抜けている部分については、現地の転石か



図53 大宮坊跡トレンチ配置図

ら適当な石を選別し、池汀線推定位置に復原する。石の固定は、赤土にセメントを混ぜた土を用いる。

④池底は本来、土面であったが、枯池としての見映え、草を押さえるという管理上の利点を考慮し、砂利敷きとする。砂利は志雄町産のさび系砂利をふるい、径3～4cm大にそろえたものを使う。

⑤南岸の枯滝は、鏡石とその上部の石を立て直し、流れ沿いの景石を5石ほど補充する。補充石は池中に転落していた石を用いる。

⑥現枯流東側に点在する割石は土で埋めることなく原位置に保存し、古い枯流がここにあったことを表現する。

⑦枯滝東側の大きな玉石は、現在、下部に大きな割面が見えている。本来このような面を露呈していなかったと考えられるので、割面が見えないよう、位置を修正する。

⑧さらに東側の玉石は下に落ちてしまっているので、根石が残る上部の原位置に戻す。

⑨築山西半部の根石3か所については現地にある石から姿のよい石を選び、ここに据える。

⑩各景石の根が見えている状況から判断して築山斜面の表土は、全体に5～10cmの厚さ分、土が流出していると考えられる。この土は赤土を叩いて貼り付けることで復旧し、石の根を被うとともに築山の地形を整える。

⑪池の排水溝は、遺構を確認することはできなかったが、大雨時に池から溢れる水がありうるのと、枯山水築山斜

面からの水を受け止める必要もあり、管理上は溝が求められる。また、近代の歴史ではあるが大宮坊跡に石動山分校があったことの記念の意味をこめ、不要となった分校建物の屋根瓦を立てた幅25cmほどの溝を整備する。瓦目地及び溝底は赤土に砂とセメントを混ぜた土で固める。

⑫土表面を被う植物であるが、築山側はスギゴケ、池周囲は矮性のリュウノヒゲを密に植える。

⑬築山斜面にイロハカエデ、ナツツバキ、エゾアジサイ、アセビ、ヤブコウジなどを疎らに植え、既存のサクラ、ヤブツバキは小さく整形する。

以上の基本方針に基づいて2002年8～10月に修理、復原、整備工事を行った(図54)。

(高瀬要一)



図54 竣工なった庭園全景(東から)